

## ◎ 様式5に係る記載要領

### 1 共通事項

- (1) 収入、支出ともに税込み金額を記載すること。
- (2) 様式にない項目で必要な項目は、空白行に追記すること。

### 2 収入事項

- (1) 指定管理料収入以外の収入項目について、推計根拠（内訳）を記載すること。
- (2) 収入と支出の差額が0になるよう、指定管理料を記載すること。
- (3) 利用料金収入については、三木市立火葬場の設置及び管理に関する条例に基づき、集合火葬1件あたり4,000円（税込み）、個別火葬1件あたり10,000円（税込み）として計算すること。（令和7年度までは集合火葬1件あたり3,150円（税込み）、個別火葬1件あたり7,500円（税込み））  
アライグマ・ヌートリアの火葬による収入は特定外来種の駆除に対する分です。  
令和8年度以降も継続予定です。

### 3 費用事項

- (1) 支出に係る各項目について、推計根拠（内訳）を添付すること。
- (2) 人件費については、次の項目を内訳欄に記載すること。
  - ① 年間あたりの人件費単価
  - ② ①に係る人員数
- (3) 令和5年度及び平成令和6年度の光熱水費等の月平均使用量実績は次のとおりである。算出の参考にすること。

① 光熱水費欄の電気使用量	10,192 kWh/月
② 光熱水費欄の上水道使用料及び下水道使用量	各々 21 m <sup>3</sup> /月
③ 空調費欄のガス使用量	938 m <sup>3</sup> /月
④ 燃料費欄の人体炉のガス使用量	4,116 m <sup>3</sup> /月
⑤ 燃料費欄の動物炉のガス使用量	2,166 m <sup>3</sup> /月
- (4) 消耗品費には、衛生消耗品費、給茶機消耗品費、その他消耗品費を計上すること。
- (5) 施設補修費欄の維持補修費及び定期点検費については、次のことを踏まえ計上すること。
  - ① 維持補修費  
業務仕様書のリスク分担に基づき、部品等補修費及びその他の維持補修費を計上すること。
  - ② 定期点検費  
火葬炉設備について、1年に2回以上の保守点検費用を計上すること。
- (6) 物品補修・購入費は備え付けの備品の補修費及び新たに設置する備品の購入費を計上すること。
- (7) 委託料については、業務仕様書で示した実施頻度を充足する範囲で費用を計上すること。